

平成29年11月22日
道路局 国道・防災課

平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)を認定しました！

～全国各地の「道の駅」の模範となって質的向上に寄与します～

「道の駅」は、平成5年の制度創設以来、現在では全国で1,134箇所に広がり、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、その重要性が高まっています。

国土交通省では、「道の駅」の質的向上に向けた取組として、全国各地の「道の駅」の模範となって質的向上に寄与する“特定テーマ型モデル「道の駅」”の取組を昨年度から実施しているところです。

今年度は、“地域交通拠点”をテーマとして募集し、有識者懇談会における審議・選定を経て、本日、7箇所を認定しました。

■ 認定結果

○ 平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門) 認定数 全7箇所

※認定対象の詳細は別添資料のとおりです。

○ 認定された「道の駅」は、全国の「道の駅」からの視察及び講師の要請に対応するなど、「道の駅」の質的向上に貢献する役割を担います。

○ 認定証授与式については、別途、お知らせします。

○ その他、詳細は「道の駅案内」サイトをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/index.html>

[問い合わせ先]

道路局 国道・防災課

課長補佐 濱谷 健太 (内線 37862)

課長補佐 西野 毅 (内線 37842)

代表：03-5253-8111

直通：03-5253-8492 FAX：03-5253-1620

特定テーマ型モデル「道の駅」の概要

- 地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、「道の駅」の重要性が高まっている。
- 全国各地の「道の駅」の模範となって広く周知することで、質的向上に寄与
- 「道の駅」が有する個々の「機能」が異なる点を踏まえ、模範性を高めるために、テーマ（部門）を設定
- 平成29年度は、テーマ（部門）として“地域交通拠点”を設定



平成29年度 モデル「道の駅」（地域交通拠点部門）

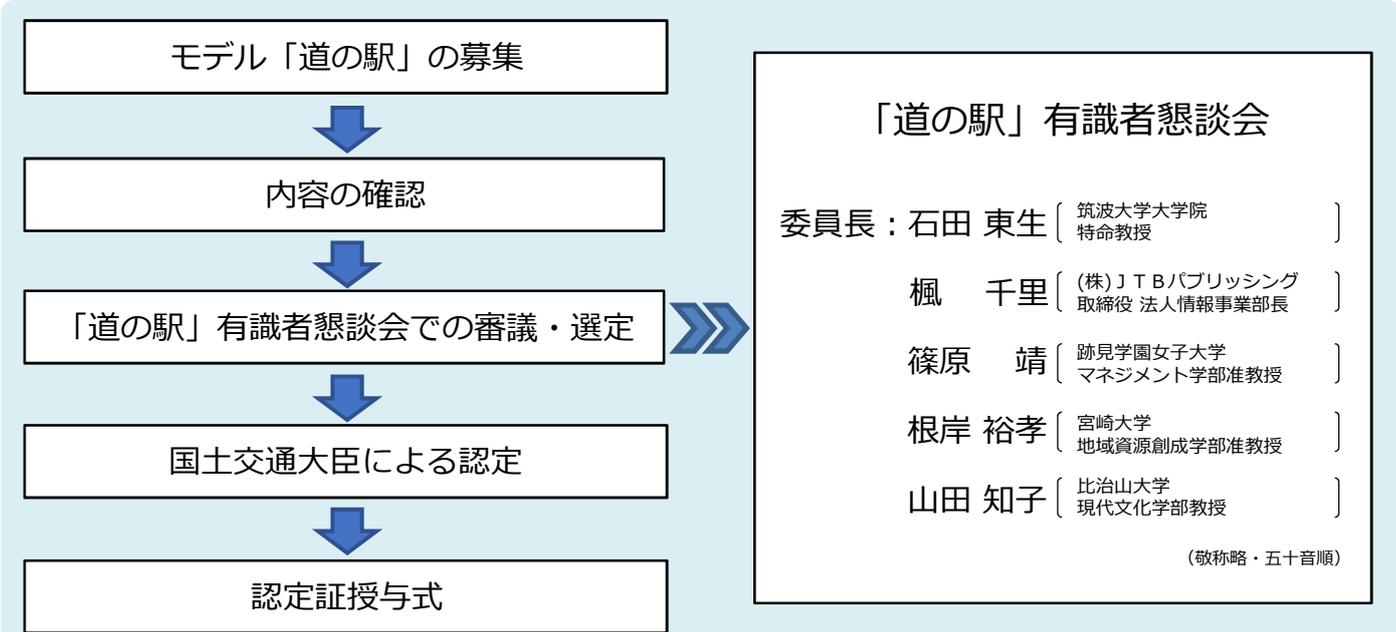
国土交通大臣認定

中山間地域及びその周辺地域において、「道の駅」が公共交通モード間の接続拠点となっており、接続機能向上の取組により、現時点で地域住民の生活の足の確保に資する成果をあげているもの

(対象イメージ)



(認定の流れ)

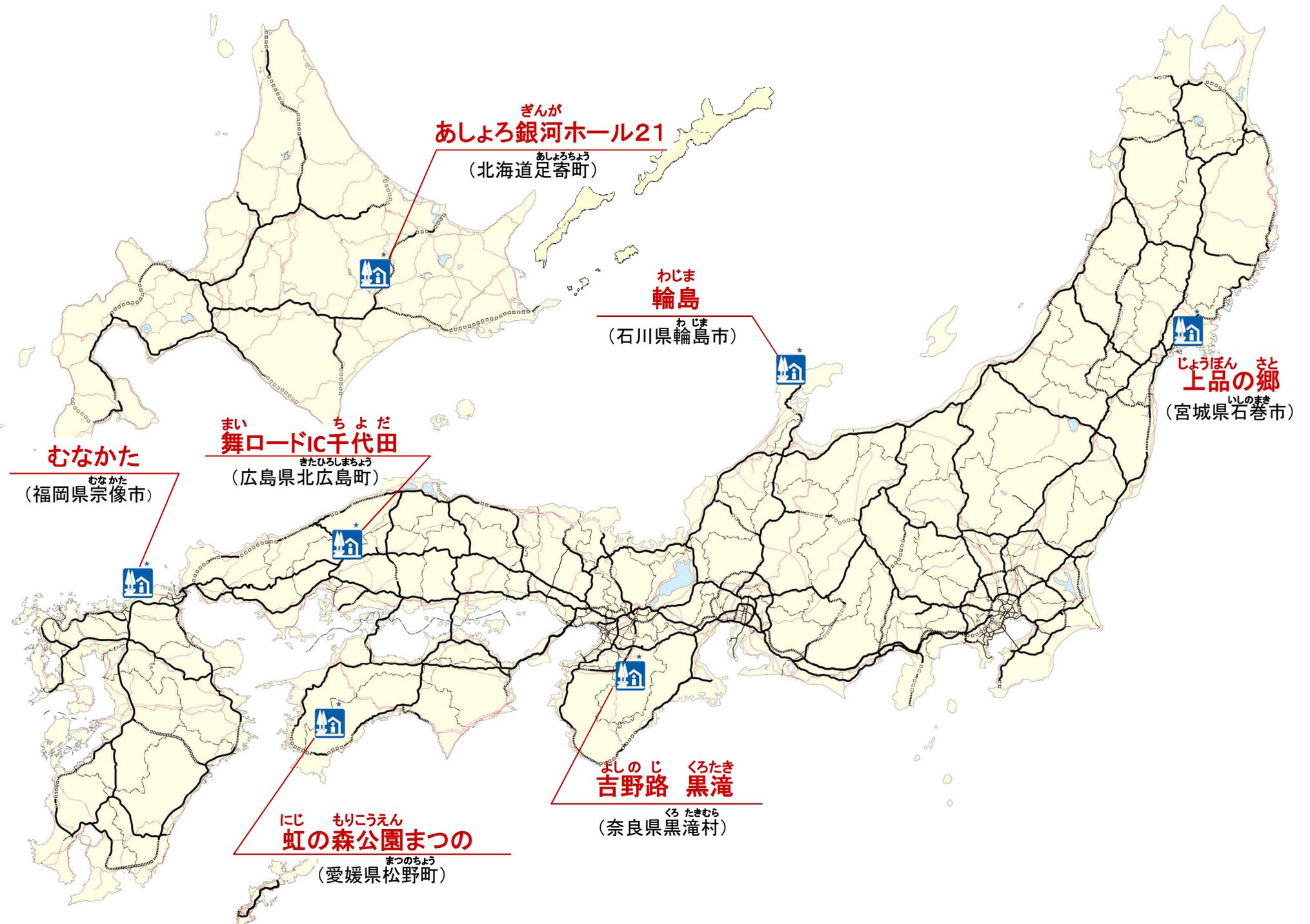


「道の駅」有識者懇談会

- 委員長：石田 東生 [筑波大学大学院 特命教授]
- 楓 千里 [(株)JTBパブリッシング 取締役 法人情報事業部長]
- 篠原 靖 [跡見学園女子大学 マネジメント学部准教授]
- 根岸 裕孝 [宮崎大学 地域資源創成学部准教授]
- 山田 知子 [比治山大学 現代文化学部教授]

(敬称略・五十音順)

平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)

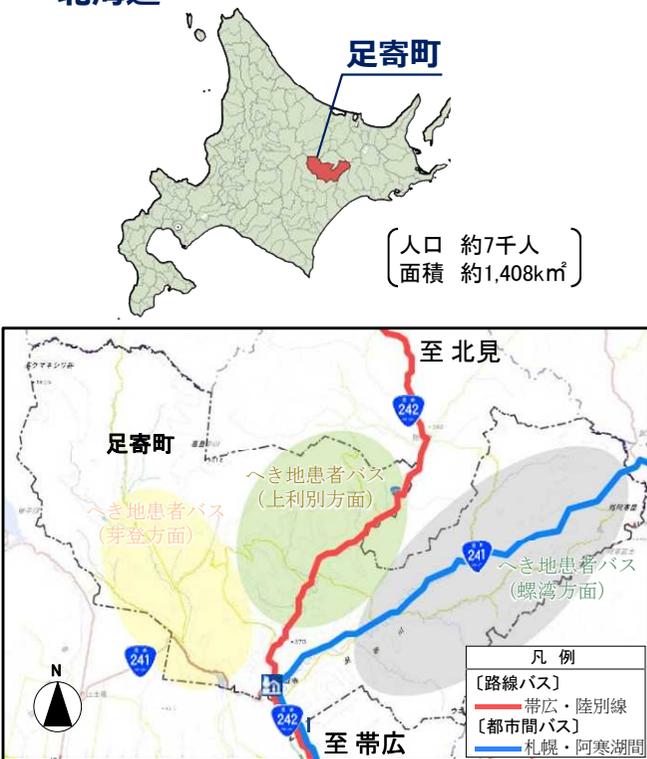


平成 29 年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)

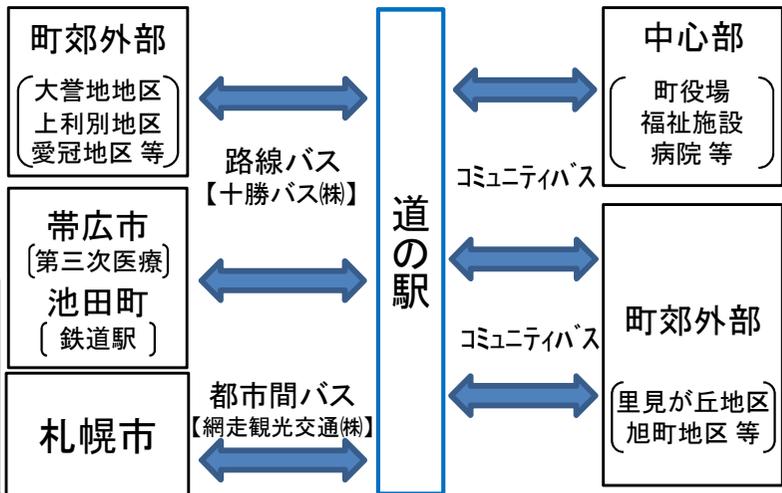
都道府県	市町村	設置年度	駅名	主な特長
北海道	あしよろちよう 足寄町	H16	あしよろ ^{ぎんが} 銀河ホール 21	<ul style="list-style-type: none"> ・バス車両と一般車両の駐車スペースを分離した空間設計 ・路線バスの運行時間に合わせて、待合所の営業時間を延長
宮城県	いしのまき 石巻市	H16	じょうほん ^{さと} 上品の郷	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者との連携により、バス停を「道の駅」の待合スペース前に移設 ・「道の駅」を市の総合交通戦略に位置づけ ・東日本大震災後に、仮設住宅路線を新設
石川県	わじま 輪島市	H15	わじま 輪島	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の無人自動走行も見据えた電動カートの試験走行など先進的な取組を実施 ・隣接する文化会館との渡り廊下を整備し、利用者の利便性を向上
奈良県	くろたきむら 黒滝村	H5	よし ^の じ ^{くろたき} 吉野路 黒滝	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスと路線バスの乗継利用者に、路線バスの乗車券を無料配布 ・路線バスとコミュニティバス相互の運行状況に合わせて時間調整を実施
広島県	きたひろしまちよう 北広島町	H16	まい ^{ちよだ} 舞ロード IC千代田	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バス停への乗継経路上にエレベーターや屋根を設置し、乗継利便性を向上 ・民間バス事業者との連携により、高速バスのチケット販売やICカードチャージ機の設置を実施
愛媛県	まつのちよう 松野町	H10	にじ ^{もりこうえん} 虹の森公園まつの	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者との連携により、路線バスの終点を「道の駅」まで延伸 ・路線バスとコミュニティバス相互の運行状況に合わせて時間調整を実施
福岡県	むなかた 宗像市	H20	むなかた	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者との連携により、路線バスのルートを「道の駅」経由に変更 ・「道の駅」から天神行き特急バスを新設

- バス車両のロータリーと一般車両の駐車場が完全に分離した配置となっており、公共交通優先の空間設計。
- 旧駅舎を活用して、バス停隣接の待合所を設置。路線バスの運行時間に合わせて、待合所の営業時間を延長。

北海道



地域住民の足の確保



- ・コミュニティバスと路線バス、都市間バス、へき地患者輸送バス、など複数の交通モードの交通拠点として道の駅が機能
- ・高齢者等の外出機会の創出や日常生活の利便性向上に寄与
- ・コミュニティバスの利用者数 H27:約30人/日 → H28:約40人/日 (対前年度比1.3倍)

乗継利便性向上の取組

◇旧駅舎を活用した待合所



- ・冬期や悪天候時でも快適に利用可能なスペースを提供
- ・飲食提供は、障害者の就労支援の場としても活用



路線バスの最終便の22時まで利用可能

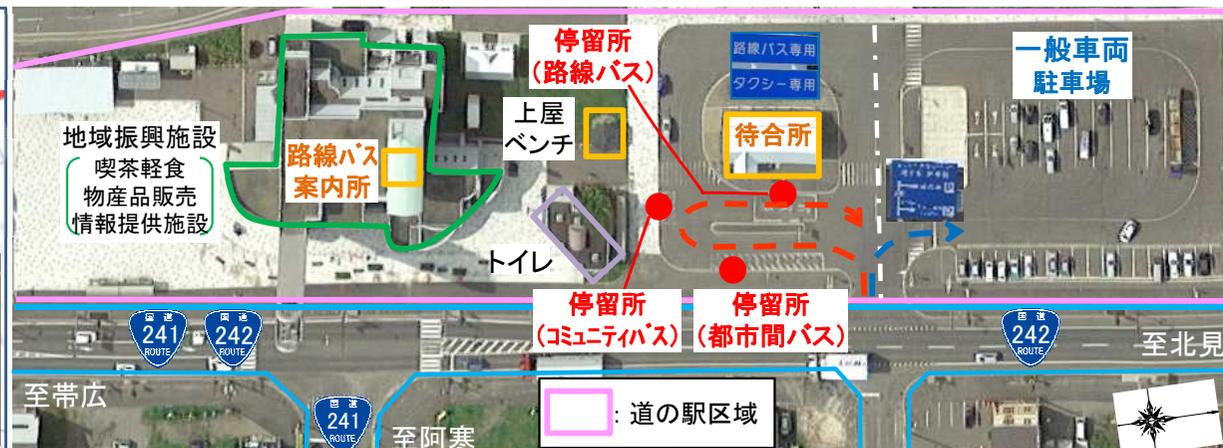
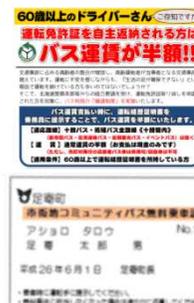
◇路線バス案内所



◇高齢者等向け割引

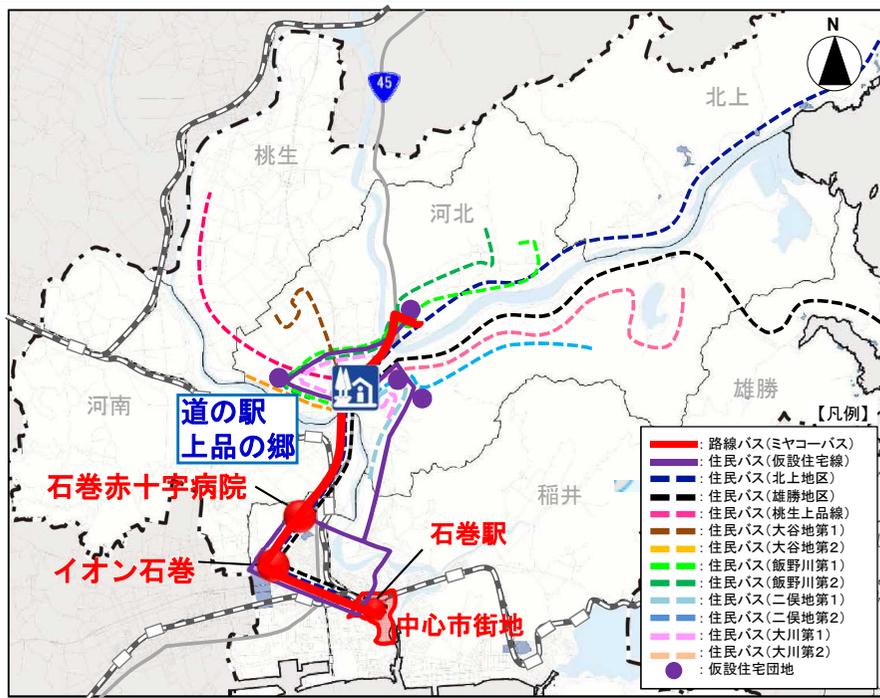
【路線バス】
運転免許証を自主返納される方は運賃半額

【コミュニティバス】
65歳以上等は無料

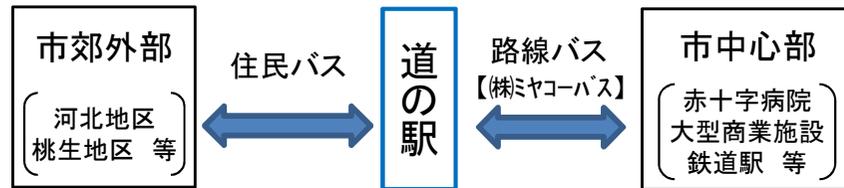


- 市の総合交通戦略において、道の駅を交通拠点に位置付け。仮設住宅ルートも追加し、被災者を支援。
- 民間バス事業者との連携により、バス停を道の駅内(待合所前)に移設し、乗継利便性を向上。

宮城県



地域住民の足の確保



- ◆ 路線バスの縮小に伴い、地域住民の代表者で組織する住民バス運行協議会が住民バスの運行を開始。
- ◆ 東日本大震災後に、仮設住宅路線を新設。
- ◆ 「石巻市総合交通戦略」で、道の駅を交通拠点に位置付け
- ◆ 河北地区住民アンケート(回答の約7割が60代)
 - ・ 住民バス利用の約5割が「通院目的」。
 - ・ 約8割が「道の駅」を拠点とした現在の運行形態でよいと回答
 - ・ 住民バスの支持率も約9割と高い。

乗継利便性向上の取組

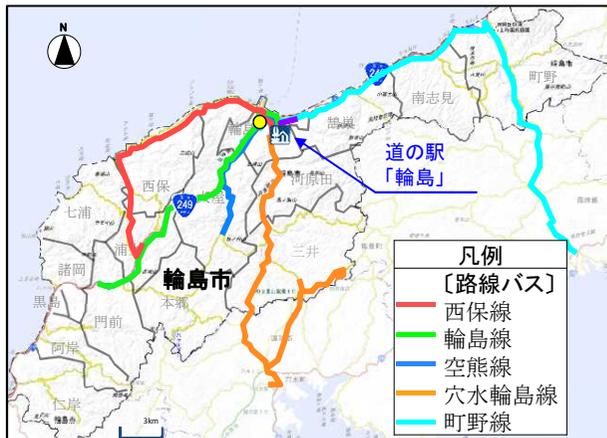
- ◆ 民間バス事業者との連携による路線バス停留所の移設
- ◆ 待合所が高齢者の憩いの場に



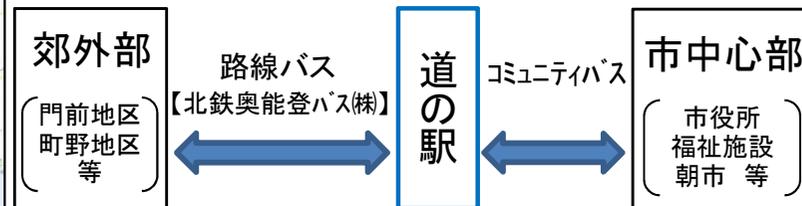
石川県輪島市 道の駅「輪島」

平成15年度開駅

- 「道の駅」を起点として、将来の無人自動走行も見据えた電動カートの試験走行を実施。
- 隣接している文化会館と「道の駅」の間を渡り廊下で結び、利用者が雨でも濡れずに行き来できる環境を整備。



地域住民の足の確保



- ◇ のと鉄道の廃線に伴い、旧駅舎を活用して地域交通のハブ拠点として再生。
- ◇ 道の駅を起点として市街地で電動カートを試験走行。将来は無人自動走行を目標。



乗継利便性向上の取組



- ◇ 道の駅と文化会館間の渡り廊下



- ◇ 交通案内所(待合所内)



奈良県黒滝村 道の駅「吉野路 黒滝」

平成5年度開駅

- コミュニティバスから路線バスへ乗り継ぐ際、村が路線バスの乗車券(往復分)を補助。
- 路線バスとコミュニティバスの運行状況に合わせて発車時刻の時間調整を行い、バスの乗り継ぎを担保。

地域住民の足の確保



- ・ 村内には鉄道も路線バスも通っておらず、コミュニティバスが唯一の公共交通機関。
- ・ 村内には、病院や高校、スーパーがなく、道の駅で路線バスに乗り継いで下市町まで出る必要。

奈良県



乗継利便性向上の取組

◇ 路線バス補助券

コミュニティバスの運転手から路線バスの往復乗車券を配布

利用促進対策事業乗車券 **払戻不可**
 大人 **900円**
 使用期限 / 2019年9月30日まで
 途中下車前途無効 奈良交通株式会社

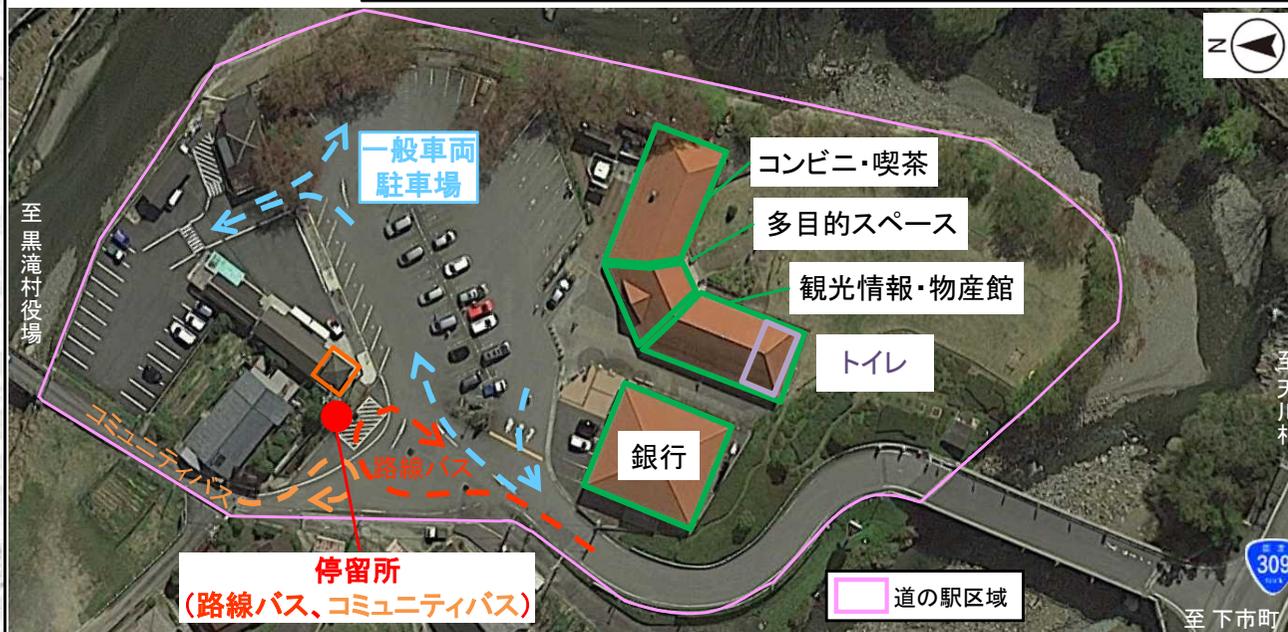
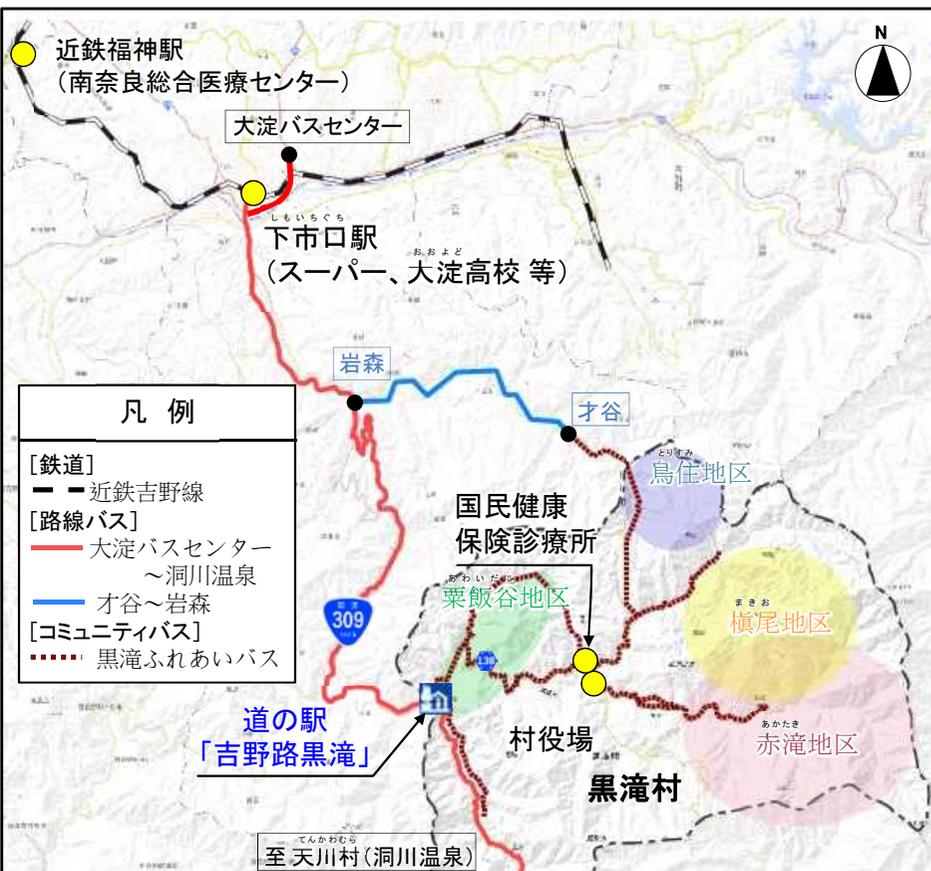
◇ 待合所

バス停に隣接した待合所を新たに整備

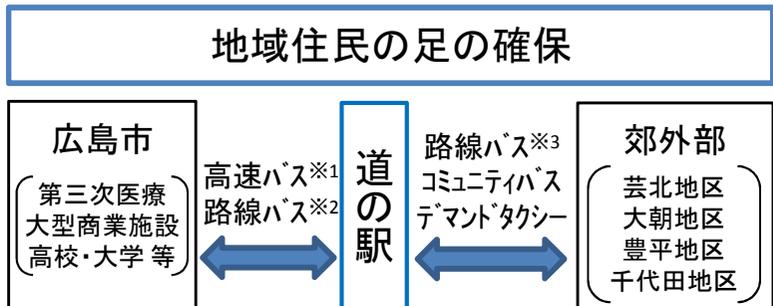


◇ バス同士の時間調整

路線バスとコミュニティバスの運行状況に合わせて、発車時刻の時間調整を実施

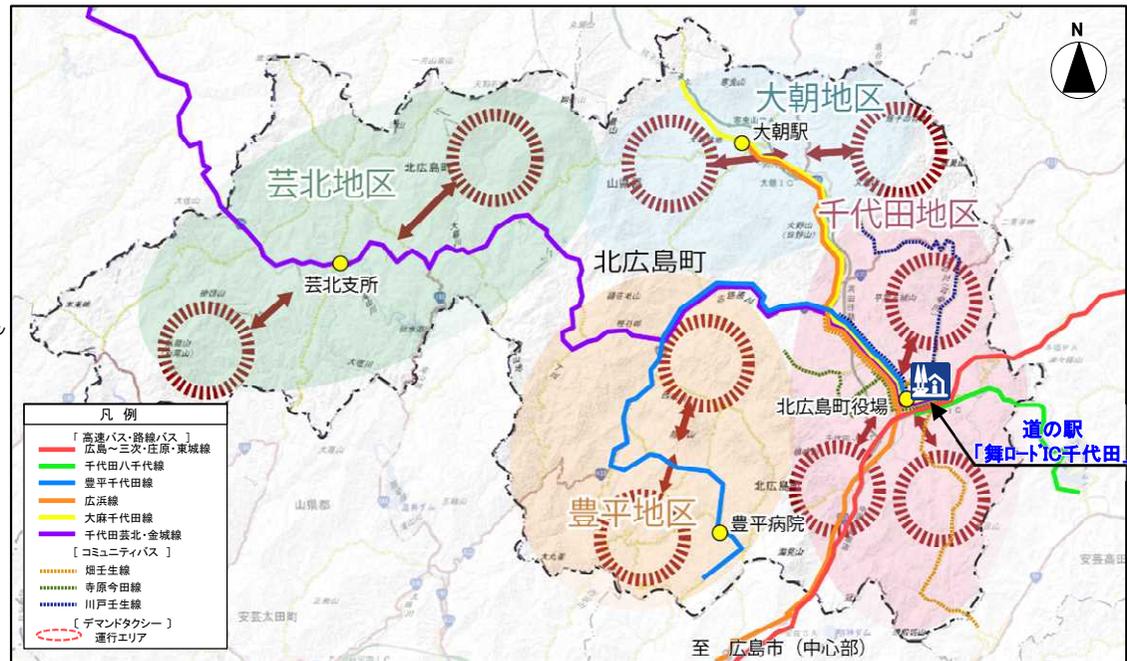


- **バスと一般車両の空間分離**や**高速バスとの連絡通路のバリアフリー化**等、**公共交通利用に配慮した施設設計**。
- **民間バス事業者との連携**により、**高速バスチケットの販売**や**ICチャージ機**の**設置**を行い、**乗継利便性を向上**。



※1:広島電鉄(株)、備北交通(株) ※2:中国JRバス(株) ※3:(有)豊平交通、(有)大朝交通、(有)総合企画コーポレーション

- ・ 路線バス利用者の約2割が道の駅で乗降
- ・ 高速バスを利用して通学する高校生、大学生が110名



乗継利便性向上の取組

◇ 高速バスとの乗継が雨に濡れない、バリアフリー



- ▲ 連絡通路に屋根を設置
- ◀ 連絡通路にエレベーターを設置

◇ バス利用・待合サービスの充実



◀ 総合案内所
高速バスのチケットも販売

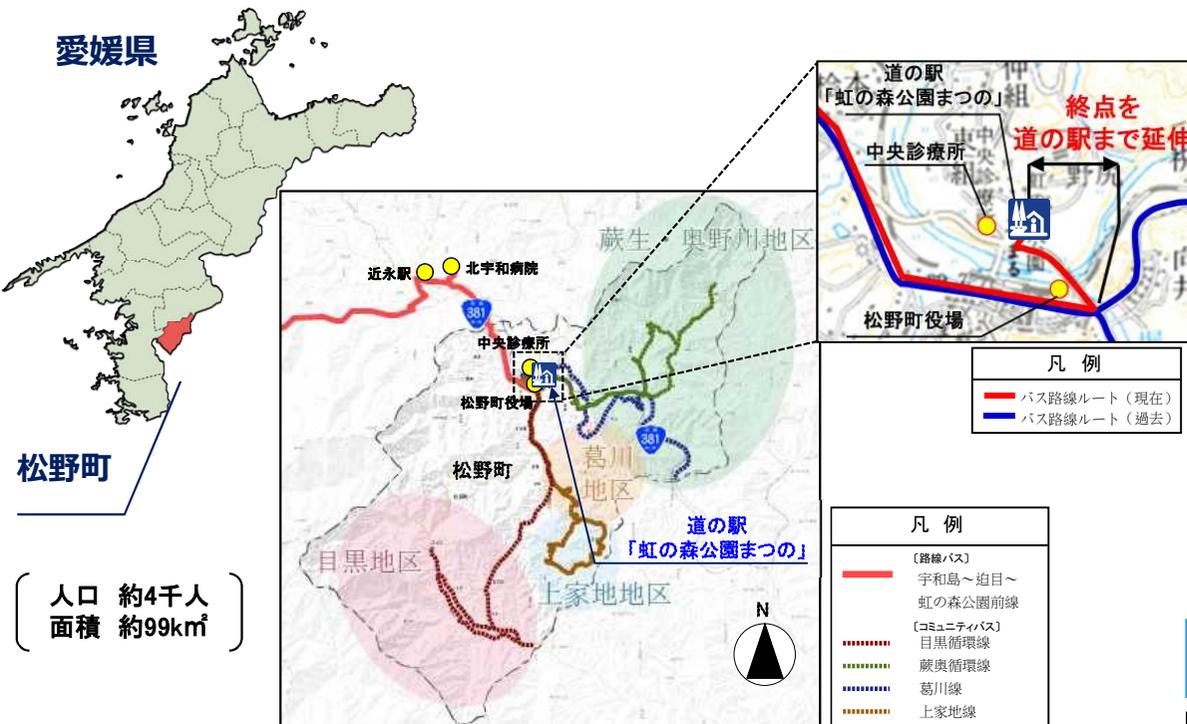


◀ 待合所
交通系ICカードのチャージ機も設置

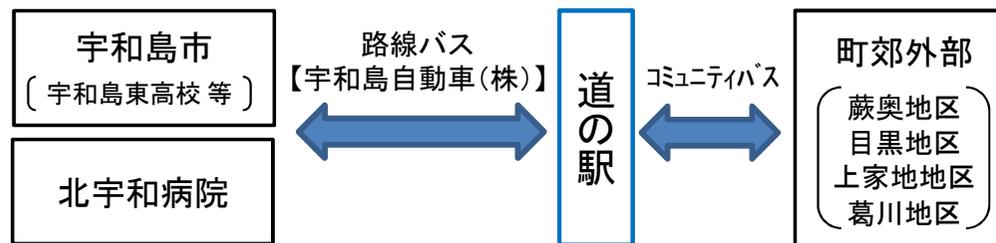


◇ バスロータリーと一般車両の駐車場を分離

- 民間バス事業者との連携により、路線バスの終点を「道の駅」まで延伸。
- 利便性向上のため、路線バスとコミュニティバスが連携し、乗り継ぎダイヤを調整。



地域住民の足の確保



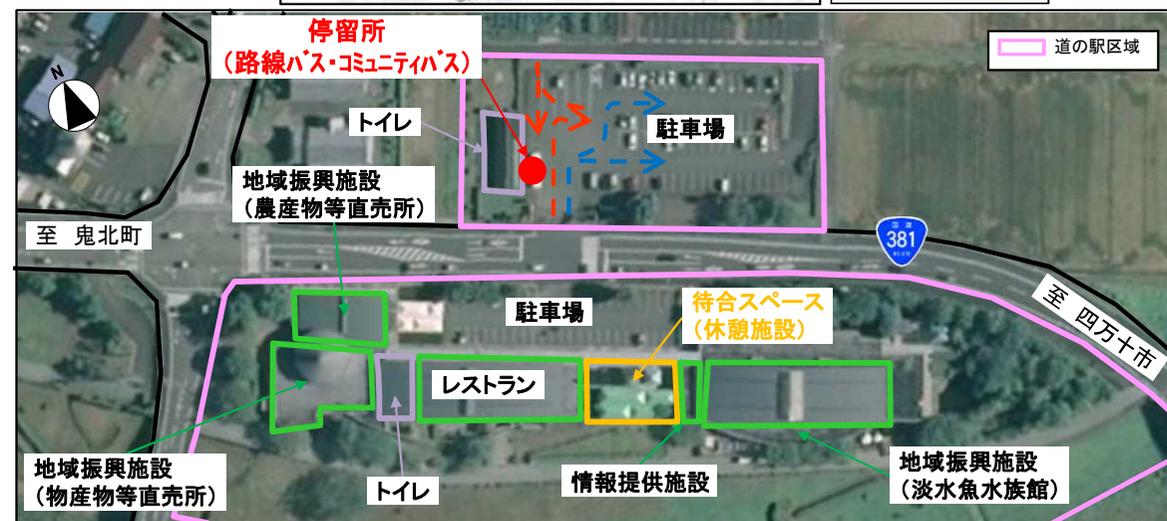
- ◇ 路線バス会社との調整により、路線バスの終点を「道の駅」まで延伸
- ◇ 地域住民のニーズを反映したコミュニティバスの路線やダイヤの決定、バス停以外でのフリー乗降を実施
- ◇ コミュニティバス利用者の意見
「町外の病院に行く際に乗り継ぎで役立っている。」

乗継利便性向上の取組

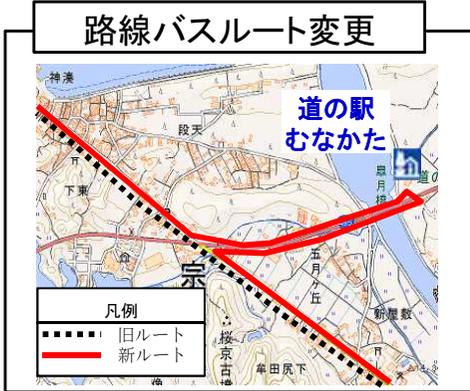
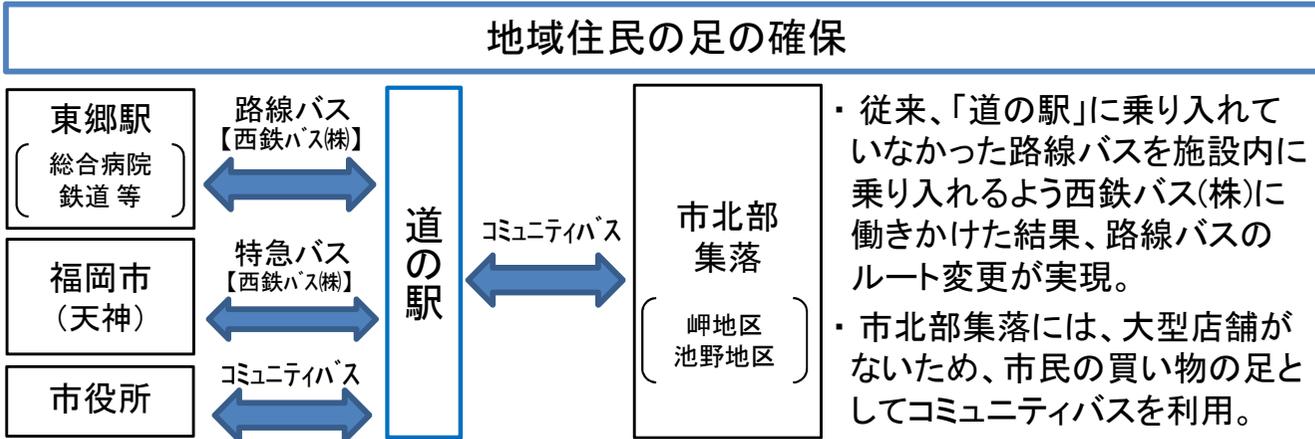
- ◆ 路線バスとコミュニティバスが連携した乗り継ぎダイヤの調整やバス停以外のフリー乗降を実施
- ◆ 乗り継ぎ時間を利用して道の駅での買い物が可能に



道の駅で買い物を
する高齢者



- 民間バス事業者との連携により、**路線バスのルート**を「道の駅」**経由に変更**。
- さらに、平成26年より、「道の駅」から天神行きの特急バス路線を**新設**。



- ・ 従来、「道の駅」に乗り入れていなかった路線バスを施設内に乗り入れるよう西鉄バス(株)に働きかけた結果、路線バスのルート変更が実現。
- ・ 市北部集落には、大型店舗がないため、市民の買い物の足としてコミュニティバスを利用。

乗継利便性向上の取組



◇ 情報提供施設前の待合スペース



◇ 物産館内の待合スペース

